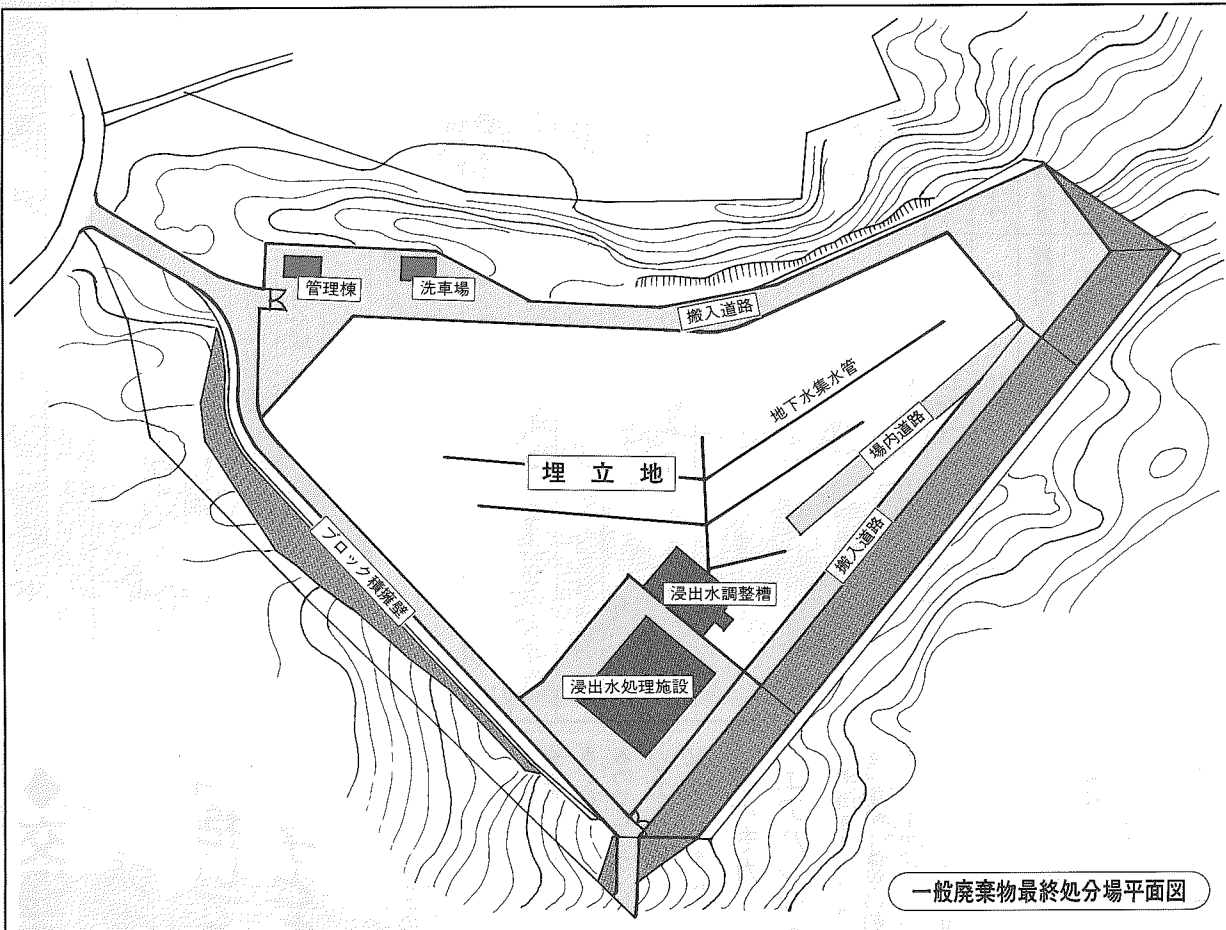
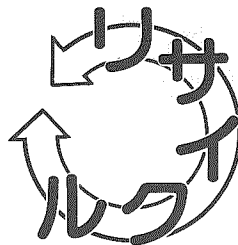


一般廃棄物最終処分場が起工

ごみ問題

資源の有効活用を考えよう



一般廃棄物最終処分場平面図

大洗・旭・水戸環境衛生組合(組合長 竹内町長)で建設する一般廃棄物最終処分場の起工式が5月14日旭村荒地の建設地で、竹内町長をはじめ組合議員、地元地権者など約50名が参加して行われました。

今回建設される最終処分場は、埋め立て面積9、500平方メートル、処理(処分)能力約70、300立方メートル、年間平均処分量約4、760立方メートル。埋め立て可能年数は15年を見込んでいます。

また、公害のない衛生的な埋め立て地にするため遮水シート(ゴムアスマット)などの遮水設備を

最終処分場の延命のためにもゴミの減量化は必要です

近年のゴミ問題は深刻で、ゴミの増加に伴い年々、ゴミ処理経費も増えています。また、最終処分場の設置も今後ますます難しくなりつつある状況のなか、少しでも永く使用するにはゴミの減量化が必要です。

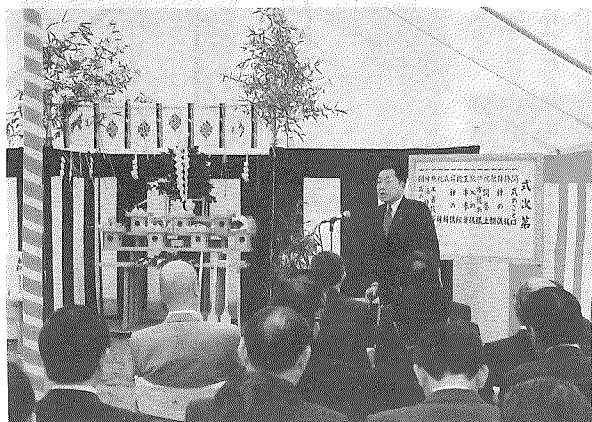
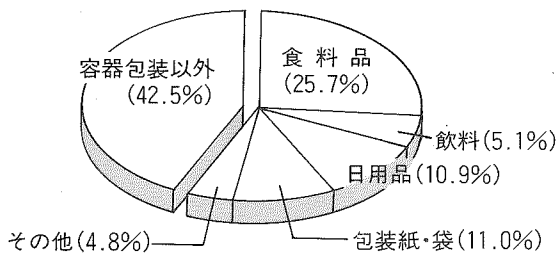
容器包装のスリム化から

ゴミを減らすといっても、どこから手をつけたらよいのでしょうか。そこでクローズアップされたのが一般廃棄物の中で約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物(商品を買ったことにより出てくる瓶や缶、紙やプラスチック製の容器や包装)です。

リサイクル

わたしたちができることについていたないだろうか？

一般廃棄物全体に占める容器包装廃棄物の割合



起工式であいさつする竹内町長

関係者によるくわ入れ、工事の安全を祈願



地球にやさしいことばかり

リサイクルにはこんなメリットが

1 ゴミの減量に

当然のことながら、ゴミの量が減ります。いったいどのくらい減るのかというと、現在のごみの排出状況を考えても容器包装リサイクル法がうまく機能すれば、最終処分量は約55%まで

減るだろうといわれています(分別収集率を90%と仮定したとき)。

2 資源の有効利用に

ゴミの中から資源として使えるものを、再活用するリサイクルは、資源の有効利用にかなり貢献します。

資源を使うだけ使えばどうなるのか、その答えは過剰な伐採によって虫食いだらけになってしまった、悲惨な熱帯雨林の姿

3 エネルギーの節約に

例えば、木材から紙をつくるのと、古紙から紙をつくるのでは、エネルギーがどれだけ節約できるかを比較してみよう。

木材の場合、まず木材を細かく砕いてチップにしなければなりません。このチップに手を加えて紙の直接的な原料であるパルプにします。一方、古紙の場合は、パルプにするまでの工程が簡略化できます。

平成7年6月に成立した「容器包装リサイクル法」では、市町村、事業者、消費者がそれぞれ責任をもち、リサイクルの役割分担をしていくことを決めたものです。

市町村では容器包装の分別回収を行うことで、また事業者は分別収集された容器包装廃棄物を再商品化することでリサイクルに参加します。では、私たち消費者がリサイクルに参加するにはどのような方法があるのでしょうか。

まず、ゴミになってしまいうようなものはなるべく使わない、家庭内で再利用できるものは捨てずにリサイクルに参加するにどうでしょうか。

市町村では、今年2月から祝町地区をリサイクルモデル地区としてアルミ缶、スチール缶、ビールびん、透明びん、茶びん、青緑黒びん、ペットボトル、紙類、布類などの14分別収集がスタートしました。今後は、町内全域において実施を予定しています。

ゴミを減らし、快適な生活環境をつくるために、みなさんのご協力をおねがいいたします。

民生委員児童委員を 紹介します。

現在、大洗町には、厚生大臣から委嘱された39名の民生委員児童委員が活躍されています。その業務は、要保護者に関する調査、相談、指導、助言や福祉事務所、児童相談所などに対する協力活動を行い、社会福祉の増進にあたっています。

また、一人暮らし老人の訪問活動など社会奉仕の精神に基づき活動されています。

氏名	町内名	電話	担当区
小神野 治子	明神町2	(267) 4084	明神町1、2、3の上、3の下
長沢 喜美子	明神町4	(267) 2521	4、5、6
谷田部 和子	明神町4	(267) 2037	7、8の1、8の2、8の3
関根 歌子	二丁目3	(267) 2040	9、10、東光台1
海野 緑	東光台2	(267) 5268	東光台2、東光台3、新町6、10、磯道
才田 一郎	二丁目1	(267) 2451	一丁目全域、汐見ヶ丘
関根 昭男	二丁目3	(266) 2141	二丁目全域
海野 繁夫	仲町2	(267) 4068	仲町全域
大山 せつ	仲町2	(267) 2069	金沢町全域
山戸 美枝	金沢町2	(266) 2480	通町全域、新町1の1、7の1、2、3、11、12
鴨志田 とよ	新町2の1	(267) 2360	新町1の2、2の1、5、5の3、9の1、9の2
坂本 匡美	新町3の1	(267) 6097	2の2、3の1、3の2、4、5の1、5の2、8
菊池 ととき	祝町2の2	(267) 4015	祝町1、7、8、松ヶ丘1、2
鯉 禮子	祝町1	(267) 3921	2の1、2の2、3、4、5、6
高崎 誠寿	永町1	(267) 3682	永町1、2、7、8
土子 成江	永町5	(267) 2670	3、4、5、6
川崎 紀子	永町11	(267) 2531	9、10、11
篠原 米子	永町12	(267) 2045	12、13
岡田 信次	永町14	(267) 2643	14、髭釜町10の2、10の3、12、13
鴨川 幸江	永町15の2	(267) 4513	15の1、15の2、17
大川 保子	永町16の1	(267) 4649	16の1、16の2、16の3、五反田1、2、3
川上 美智子	髭釜3	(266) 2328	髭釜町1、2、3、4
中川 三三	髭釜5	(267) 2635	11の1、11の2
大貫 節也	髭釜6	(267) 2738	8、9、10の1
勝山 一美	寺釜9	(266) 1684	5、6、7
海老沢 百合子	寺釜8	(267) 4828	寺釜1、6、7、8
小野瀬 廣	蔵前3	(267) 2355	2、3、4、5、9、10、11、12
野口 恭子	上宿2	(267) 4337	蔵前全域、舟渡全域
田山 晃	上宿2	(267) 3259	上宿全域、中宿全域
広木 チイ	南清水1	(267) 3541	北清水全域、南清水全域、東北大、原研独身寮、富士見台
小野瀬 光正	角一2	(267) 3292	角一全域、前原住宅、原研住宅、動燃独身寮
鬼沢 昭毅	神山	(267) 3805	神山、川口
清宮 忠	古宿	(267) 2208	荒谷、浜欠、古宿、上宿
大貫 とめ	古宿	(266) 0055	中宿、下宿、矢場
曾根 等	松川中部	(267) 4653	報國、干拓、第1、中部
今泉 肇	松川共励	(267) 4373	成田、共励、第2、大谷川
小沼 久夫	新町6の1	(266) 1077	明神町、1、2丁目、仲町、金沢、新町、東光台、祝町、五反田
関根 繁	永町1	(266) 2280	通町、永町、髭釜町
米川 昭男	松川第一	(266) 3371	大貫町、神山町、成田町

交通安全

チャイルドシート

「抱いているから大丈夫」で
子どもは本当に安全なのか

お父さんが車を運転し、助手席のお母さんはひざの上に幼い子どもを乗せている。どこでも見られる、ほほ笑ましい光景です。

しかし、急ブレーキをかけたたり、交通事故に巻き込まれたりしたとき、ひざの上の子どもは、どうなるのでしょうか。しっかりと抱えているから大丈夫」と思っているお父さん、事態はもっと深刻です。

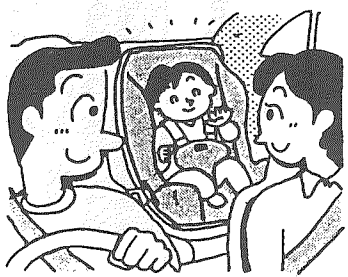
子どもが

エアバックとなる

時速40キロで車が衝突したとき、衝撃は体重の約30倍かかります。体重が10キロの子どもで、衝突のときには300キロの荷重がかかります。前へ飛び出していくのです。ですから、お母さんの両腕では支えきれません。

親はシートベルトをしているので、命が助かることが多いでしょう。しかし、子どもはお母さんに抱かれています。前に衝突します。顔はダッシュボードにめり込み、さらにお母さんエアバック代わりとなってしまふのです。

チャイルドシートは、こうした悲劇を起こさないための子どもの命を守る座席です。



85・7%が
抱っこや座席に

JAF(社団法人日本自動車連盟)が昨年秋、8歳以下と思われる幼児を乗せた車を観察・記録した実態調査があります。このとき子どもたちのチャイルドシートの平均着用率は、7・7%(平成4年は3・9%)でした。しかし、いまだに抱っこや座席にそのまま着席している子どもは85・7%もいます。

子どもですから、「シートベルトをしないあなたがいけない」とは言えません。本人の自己責任ではないのです。親が、常に気をつけないといけないことです。「持っているけれど使っていない」で、事故を起こしてから後悔して遅いのです。

海外では

年齢を定めて義務化

海外では対象年齢を定めて、チャイルドシートを義務づけている国が少なくありません。アメリカでは、4・5歳以下の子ども(州による)に着用を義務づけ、違反すれば50・100ドルの罰金をとられます。このほか、カナダ、ドイツ、オーストラリア、イギリスなどでも法的に義務づけをしています。違反すれば罰則があります。

チャイルドシートを嫌がって泣く子どももいるでしょうが、乳幼児からの習慣づけで大人になってもシートベルトをするようになるというメリットがあります。これを認識し、チャイルドシートの安全性を子どもに教えることが親の務めだといえるでしょう。今日から、実践してください。

年金だより

保険料は、毎月忘れずに
納めましょう!!

平成8年度の保険料は、月額一・三〇〇円です。納め忘れてしまつと、後で納めるのが大変になってしまい、万一、事故や病気などで障害者になつてしまったときに支給される障害基礎年金の納付要件を満たせず、障害年金の受給ができなくなつてしまつともあります。さらに老後の支えとなる老齢基礎年金も額が少なくなつたり、受給できなくなつたりします。その時のためにも、保険料は毎月忘れないで納めましょう。納め忘れをなくするためには、お近くの納税組合に加入しましょう。町内の各金融機関(農協、郵便局を除く)にも納付組織がありますので、加入すればその金融機関の預金口座から毎月保険料等を引きおとすことができます。急がしくて、つい納め忘れてしまつ方は、保険料の納付書と通帳および通帳印を持参のうえ、金融機関の窓口で加入申込みをして下さい。

納付が困難なときは、
免除制度を利用しましょう

国民年金には、経済的な事情等で保険料を納められない場合、保険料の納付が免除される「申請免除」という制度があります。特に学生の場合は一般の場合よりも免除基準が緩かくなつています。ただ免除された期間はその分だけ年金額が低くなりますので、免除後十年間に限り、保険料の追納といって、後で納付できるようになつています。(未納のままにしておくと2年で時効となり納められなくなります)

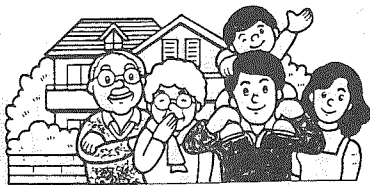
税だより

家屋を取り壊したときは
すぐに届出を!!

(内線141)

家屋の固定資産税は、毎年一月一日に所有する建物(床面積の大小にかかわらず物置・車庫等も含む)にかかります。

新築や増改築等にもない家屋の全部または一部を取り壊した場合、その家屋にかかる固定資産税は平成九年度から課税されませんので、必ず年内に「建物滅失届」を提出して下さい。届出用紙は税務課に備えてあります。▽問合せ先
税務課課税係 267-5111



恒例の老人体育祭・身障者スポーツ大会が、今年から「いきいき体育祭」と改められ、5月22日（水）町総合運動公園陸上競技場で盛大に開催されました。

当日はあいにくの雨で、会場を体育館に移し、午前10時開会式が行われ、竹内町長や篠原高齢者クラブ連合会長等の挨拶のあと、全員が老人体操で体をほぐし競技に移りました。

雨にもかかわらず、朝早くからたくさんの方が集まり、大玉ころがしやパンくい競争では保育園児とのコンビで「世代間交流」の瞬間、身障者の皆さん

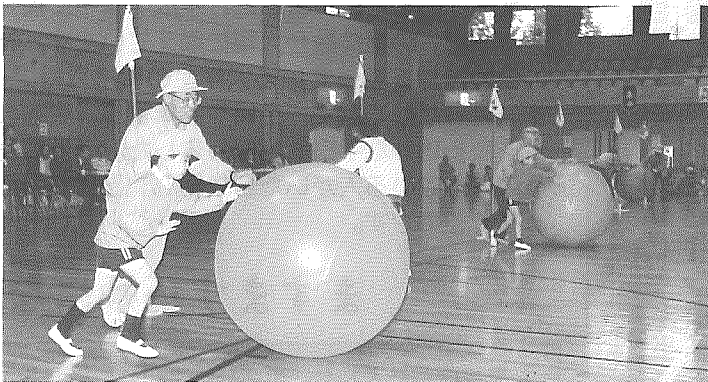
名称新たに いきいき体育祭

は、50m走、立幅跳、ボール投げとハンディキャップをもつとせず、いい汗を流していました。

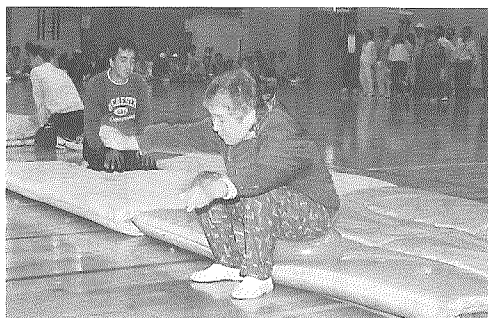
昼には町飲食店青年部の皆さんの心のこもったソバやうどんが出されお年寄りの皆さんは、おいしそうに食べていました。

午後には恒例のお尻で風船を割る「ケツ圧測定」や借り物競走、そして最後の玉手箱では全員が参加して今日の思い出に思い思いの品を手を持ち帰りました。

今年も飲食店青年部、婦人会、民生委員の皆さんのご協力を受け、楽しく体育祭が出来ました。



ハンディキャップをもつとせず気持ちいい汗を流しました。

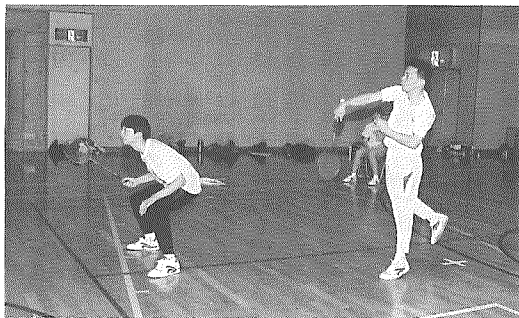


ケツ圧が低くて、なかなか風船が割れない。



歓声の中を飛び交うシャトル

第8回町民バトミントン大会



第8回町民バトミントン大会が5月19日町運動公園体育館を会場に、5部門66名の参加者によって繰り広げられました。

初心者から経験者まで気軽に出来るスポーツとして、最近全国的に親しまれているバトミントンですが、今回もたくさんの方が参加されました。親子や女性の方の参加も多く、日ごろの練習の成果を発揮出来た人も出来なかった人もみなさん笑顔で楽しんでいました。

試合の結果は次のとおりです。

男子複合一部 ①高沢、藤組②根本、田山組③尼崎、岡本組

男子複合二部 ①全成、島組②坂本、大川組③多々、大沢組

男子複合三部 ①小石川、白井組②藤島、川上組③高島、松根組

女子複合一部 ①高沢、菅谷組②斎藤、海野組③大津、永井組

女子複合二部 ①武石、田中組②海東、大高組③吉田、新井組

一日郵便局長に ミスポーツ大洗 秋山歌織さん

通信記念日（4月20日）を祝う式典が去る4月23日大洗郵便局で行われました。

式典には竹内町長をはじめ関係者が出席。町長の祝辞のあと、一日郵便局長のミスポーツ大洗・秋山歌織さんが「郵便配達には雨の日や風の日もあり大変ですが、交通事故に気をつけて頑張ってください。」と郵便局員を激励しました。

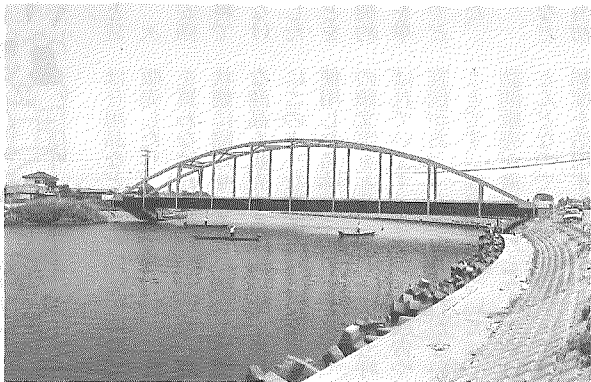
その後、大洗町役場を訪れ小谷



助役に郵便物を配達、郵便局に戻って来客にカーネーションをプレゼントしました。



色あざやかに 大貫橋がリニューアル



潤沼川に架かる大貫橋の塗り替え工事が終了し、赤いアーチ、青い橋げたの色あざやかな橋に生まれ変わりました。

大貫橋は、47年架け替えられたランガー橋（長さ81メートル、幅7メートル）。

この橋を塗り替えるにあたり、茨城大の小柳武和教授を委員長とする「色彩検討委員会」を設置し、周辺との調和、アーチ橋梁の形を生かすことなどを考慮し検討を進めてきました。

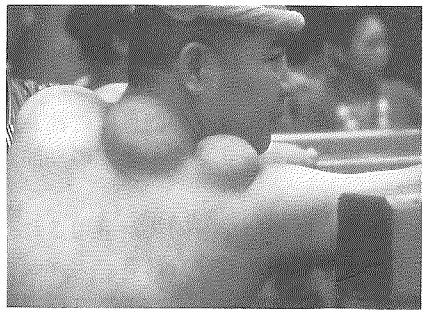
検討の結果、橋は大洗をイメージし太平洋から昇る日の出の赤と海の青を基調にした2色に決定しました。

フォト 39

▼ みこしだこ 28~70mm F5.6 オート 郡司 浩行

「評」迫力ですね！ いっぱいに人を入れた画面が、その迫力を増幅しています。

（萩谷 茂）



▼ 田 楽 28mmストロボ F8 オート 鈴木 茂治

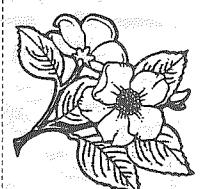


「評」いかにも動き出しそうな猿役を、的確なポーズでとらえました。ストロボで周りを暗くできたこともムードを盛り上げています。

（萩谷 茂）

おおあらい 俳壇

後藤亀泉選



ナツツバキ

わが膝に花影ゆれてゐたりけり

【評】ベンチに凭れ、足を組んでの花見。満目の花の雲に取り巻かれ、暫し陶然として居たのだが、ふと視線が下方に傾いた時、自分の膝の上にも頭上の花が、美しく影を作つてゆらゆらと揺れているのに気付いたのである。

花見など出来る心の幸せに

【評】梅がひらけば観梅。桜が咲けば花見と、人は当然のように行楽するが、それもこれも心に心の平穏あつてこそ出来ることなのだ。私も今その心境にあることを本当に有難いと思つていふ。

潮騒をのせくる風や夏近し

【評】太平洋の波騒ぐ音が、風に乗って近々と聞こえるようになった。花も散り、葉桜の色濃い影が目につく頃である。春が通り過ぎ黒潮と南風が海岸町に夏を運んでくるのもそう遠いことではあるまい。

花鬘と言はんには枝影まばら

白藤も寺守る人も無く咲けり

新町 加藤宗一

窓口に生けてありけり猫柳

角一 前原青風

繋ぎ舟隠る程の若芦に

【評】初夏、鎌を振るつて畑を耕す。振り下す鎌の刃先は五月の風を切つて大地を穿つのである。鎌の捲き起こす刃風が、薫風となつて、耕人の鼻を打つのである。

人待つ楽しさもあり花の下

【評】今日は花見のほかに、もう一つの楽しみがある。それは来る筈の人を待っていることである。と言う。誰を待っているのだらうとの憶測は大方の読者の

【評】れんぎょうの群落が一枚の黄の絨毯を敷いたように咲き盛つて春光を反射している。時折り吹いてくる風が、絨毯にさざ波を立てるのだが、その風も黄色に染まつてしまふかのようである。

新町 岸和田和子

【評】太平洋の波騒ぐ音が、風に乗って近々と聞こえるようになった。花も散り、葉桜の色濃い影が目につく頃である。春が通り過ぎ黒潮と南風が海岸町に夏を運んでくるのもそう遠いことではあるまい。

花鬘と言はんには枝影まばら

白藤も寺守る人も無く咲けり

新町 加藤宗一

窓口に生けてありけり猫柳

角一 前原青風

繋ぎ舟隠る程の若芦に

【評】初夏、鎌を振るつて畑を耕す。振り下す鎌の刃先は五月の風を切つて大地を穿つのである。鎌の捲き起こす刃風が、薫風となつて、耕人の鼻を打つのである。

人待つ楽しさもあり花の下

【評】今日は花見のほかに、もう一つの楽しみがある。それは来る筈の人を待っていることである。と言う。誰を待っているのだらうとの憶測は大方の読者の

よべよりの雨の重たき若楓

【評】青空に向けすくすくと若葉を伸ばしていた楓であったが、今朝は夜来の雨に打ちおれて、重たげに垂らした葉先から雨雫をしたたかせるばかりである。春雨に濡れて俯向く風情は若楓ならではのものである。

振り下す鎌の刃先の風薫る

金沢 猿田俊子

【評】初夏、鎌を振るつて畑を耕す。振り下す鎌の刃先は五月の風を切つて大地を穿つのである。鎌の捲き起こす刃風が、薫風となつて、耕人の鼻を打つのである。

白藤や古刹の庭の暮れてきし

【評】今日は花見のほかに、もう一つの楽しみがある。それは来る筈の人を待っていることである。と言う。誰を待っているのだらうとの憶測は大方の読者の

あの手この手で忍び寄る 悪質商法にご用心

警視庁のまとめによると、平成7年中に摘発された「悪質商法事犯」のなかで、「訪問販売等事犯」の事件数が大幅に増えています。特に、サラリーマンやOLの転職願望や、厳しい就職戦線を戦っている大学生の資格取得ブームにつけ込んだ資格商法の被害が目立ちます。若者だけでなく、主婦やお年寄り、災害の被害者といった弱い立場の人たちにターゲットを絞る巧妙な手口も判明しました。「悪質商法? わたしには関係ないわ」。もし、そのように考えている人がいたらご用心。悪質商法の魔の手はそんなあなたの心のすき間に忍び寄ってくるのです。

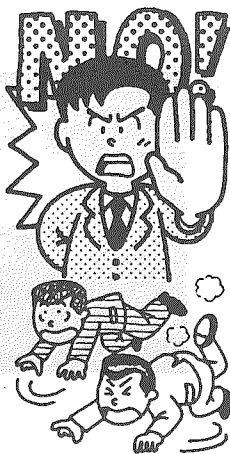
ますます巧妙になる悪質商法の手口

警視庁が発表した「生活経済事犯の取締り状況」によると、平成7年中に「悪質商法事犯」として検挙された事件は138件と、前年に比べて約14%増えています。商法別にみると、「消防署のほうからきた」と言ってお火器などを買わせる「かたり商法」や、お客を興奮状態に陥れ、巧みな話術で布団や医療器具などを高額な値段で買わせる「催眠(SF)商法」が目立ちます。また、主に若者をつけ狙う「電話勧誘による資格商法」の被害も依然として後を絶たず、それどころかますます悪質化しているのです。

向上心を狙う巧妙な手口

「就職氷河期」ともいわれ、不況の波は大学生の就職戦線にも暗い影を落としています。また、社会人のなかには転職希望の人もいるのでしょうか。「就職活動や転職を有利に進めるためには資格がほしい」。資格商法は、そんな人たちの向上心を狙います。電話で「受講するだけで資格が取れる」などとウソを言い、テキスト代などを振り込ませるのです。高校時代の同級生の名前を出して信用させるといった悪質な手口もあります。

悪質商法



弱みにつけ込む悪質な手口

「悪質商法事犯」のなかには、阪神・淡路大震災の復興に便乗した商法もみられます。家屋修理業者が屋根瓦の修理工事を行う際、兵庫県内の震災被災者を対象に、「震災救済措置で被災家屋の修理工事を当社と契約すれば市から補助金が出る」などとウソの内容を告げ、法外な価格で工事契約を交わしていた、という例があります。平成7年中に検挙された便乗犯は130人。被災者の弱みにつけ込む許しがたい行為です。

覚えておこうクーリング・オフ制度

一定の期間内であれば、購入者は販売業者に対し、書面によって無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができます。これを「クーリング・オフ制度」といい、訪問販売の場合は、クーリング・オフができることを書面で知らせた日から8日以内、会員を増やしながらから高額な商品を買わせるマルチ商法の場合は、契約を結んだ後に交付される書面をもらった日から14日以内です。

(注意) 訪問販売法の改正法案が、第136回通常国会に提出されました。クーリング・オフ制度の改正案の内容は以下のとおりですので、今後の同法改正の動きにご注意ください。

- マルチ商法の場合、クーリング・オフの期間が20日間に延長される。
- 「電話勧誘販売」についても同法が適用され、8日間のクーリング・オフ期間が設けられる。

悪質商法に関する相談・問い合わせ

悪質商法の被害に遭ったり、脅かされたりしたときはお近くの警察署、交番、駐在所へどうぞ。また、県消費生活センター(☎225-6445)でも相談を受け付けていますので、ご利用ください。

最近特に被害の目立つ悪質商法の手口について、その傾向と対策をご紹介します

電話勧誘による資格商法

国家資格試験の講習会などを行っている業者が、中小企業の経営者などをだましたケース。将来、国家資格になる予定もないにもかかわらず、電話で「近く国家資格となる。今回に限り講習を受講すれば簡単に資格が取れ、月々20万の副収入が得られる」などと偽って講座の受講を勧誘し、受講料をだまし取っていた。

(対策)

公的機関や紛らわしい名称を使



「昇進に有利」などと電話で勧誘し、契約させてしまう商法です。たとえ電話でも契約は成立してしまえば、自分にとって不必要なもので、はつきりとして「受講する気はありません」と言いましょう。「いいです」「結構です」といった、あいまいな返事は禁物です。

キャッチセールス&アポイントメントセールス

路上を通行中の若者などに「ロードショーを半額で見ることができると会員権はいりませんか?」と声をかけ、ほとんど使えないものにならない会員権を売りつけていた。また、20代の若い男性の自宅に女性の甘い声で電話をかけ、デートなどの約束を取りつけて呼び出し、言葉巧みに業者の営業所に連れ込んだあと、数人の男性社員が取り囲んで高額な貴金属などを無理やり購入させていた。

(対策)

キャッチセールスは、繁華街を歩いている人に声をかけ、その場か、あ

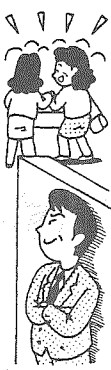


催眠(SF)商法

まず、路上で主婦やお年寄りを狙ってスピードくじを配り、「景品が当たった」などと言葉巧みに販売会場に連れ込む。次に、元氣よく手を挙げた人に安価な日用雑貨品などを次々と無料で配り、会場全体を「手を挙げなければ損だ」という催眠状態にしたうえ、突然高額な羽毛布団などをもち出し、拒否する人には「契約するまで帰さんぞ」「さっき手を挙げたじゃないか」などと大声でどなって無理やり購入させていた。

(対策)

催眠商法とは、広告、宣伝などにより客を販売会場に集め、当初



料理に使われる一般的な香辛料で、代表的なものはコショウでしょう。コショウ科の種を乾燥させて作りますが、刺激性の辛みと香りが特徴。肉料理の下ごしらえ、ラーメンを食べるときなどに欠かせない隠し味です。

ガーリックはニンニクのことです。強いにおいが口臭として残るので嫌われがちですが、主に西洋料理や中華料理などで、うま味のもととして使われています。

ナツメグは、ほろ苦さと独特の甘い香りが特徴の香辛料です。マレーやマラッカなどが原産地で、主に肉、魚の煮込み料理、カレー、クッキーやドーナツなどをつくるのに使われます。

スパイスを上手に使う

料理や材料で選ぶ

日本料理でスパイスに当るものには、サンショウ、シロウガ、ワサビ、カラシ、ユズ、ミツバ、ミョウガ、シソなどがあります。「薬味」といって親しまれてきました。料理や材料によって、香辛料を使い分けるのは楽しいものです。

暮らしのポイント

スパイスは香辛料のことで、植物性の調味料です。料理に独特の香りや辛みをつけて味を引き立てたり、食欲を増進させるのに使われます。ヨーロッパを中心に発達した香辛料は、現在、千種類を超すといわれています。

シナモンは、日本ではニッキという名称で親しまれています。クスノキ科のニッケイの樹皮を乾燥させたものです。その甘味と香りは、料理のほかにお菓子作りにも適しています。

トウガラシは、コロンブスがアメリカ大陸から持ち帰り、世界に広まったといわれているスパイスです。葉や種に辛みがあり、香辛料のなかで最も辛いといわれます。

青い海 未来の人への贈り物

海洋環境保全週間

6月5日~11日

海上環境事犯一斉取締り

6月12日~21日



キックオフ・レポート

あなたの声が道づくりにいかされます
道に対する意見を「21世紀のみちを考える委員会」
までお寄せください。

私たちのくらしや経済を毎日支えている道。そのつくり方について、これまで一般の人々が知る機会や意見を言う場は限られていました。建設省の諮問機関である道路審議会では、平成10年度からスタートする新しい道路計画をつくるための検討をスタートしますが、みなさんの意見を取り入れる新たな考え方を採用することとしました。みなさんの意見を聞き、まとめるのは道路審議会に設けた「21世紀のみちを考える委員会」(森地茂委員長(東京大学教授))です。そのため、21世紀のみちを考える始まりとして、「キックオフ・レポート」を作りました。その中では、道についての12の重要テーマを紹介し、それぞれのテーマについて、いろいろな人の発言スタイルで意見がのせられています。あなたが共感する意見や自由な意見・提案をお寄せ下さい。

●「キックオフ・レポート」についての問合せ先
建設省関東地方建設局 常陸工事事務所調査課 ☎(243) 5135
県庁土木部道路建設課 ☎(224) 5845

キックオフ・レポートの概要

- 12の重要なテーマ
- テーマ1 くらしの道のかかわり
ライフスタイルが変わっていく これからの道は?
 - テーマ2 渋滞の解消
渋滞のない街を実現するために フルマの使い方は?
 - テーマ3 市街地と道づくり
まちを安全で住みやすくするために 身の回りの道は?
 - テーマ4 生活環境と利便性
幹線道路沿いでの暮らしやすい住環境を実現するには?
 - テーマ5 交通安全の確保
人やフルマの安全を確保するためには?
 - テーマ6 道づくりと合意形成
地域のみなさんの合意のもとで道づくりが進むようにするには?
 - テーマ7 情報通信技術と交通
もつと手軽に、もつと安全確実に 情報通信技術への期待は?
 - テーマ8 国土の使い方と機能配置
国際的な競争時代のなかで、国土の使い方は 集中、分散?
 - テーマ9 道づくりがと生活サービス
質の高い快適な生活をめざした地域づくりへ
医療、教育、買い物などの機能の配置は?
 - テーマ10 高速道路の料金と道路整備
高速道路の料金をできるだけ低く抑えるには?
 - テーマ11 道路空間の使い方
道路の上下空間の有効な使い方は?
 - テーマ12 民間と行政の役割分担
道づくりは誰が行ったらいいか 民間と行政の分担は?

ご意見の提出方法
郵送の場合 〒105 東京都港区虎ノ門2-8-10 第16森ビル内
「21世紀のみちを考える委員会」事務局
FAXの場合 0120-62-6661(フリーダイヤル)
電子メール等 インターネットのWWWをご利用の方 <http://www.road21.or.jp>
インターネットのE-mailをご利用の方 req@road21.or.jp
ニフティサーブをご利用の方 INET:req@road21.or.jp
PC-VANをご利用の方 INET:req@road21.or.jp

青少年センターだより

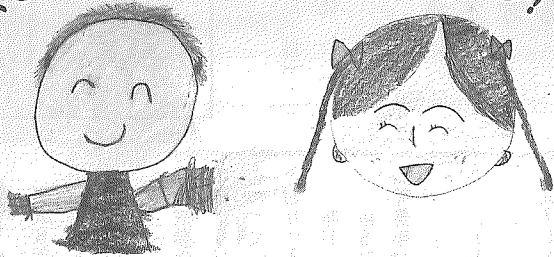
近年、核家族化や少子化、女性の社会進出の増加等により、家庭や青少年を取り巻く環境が大きく変わってきています。特に、家庭や地域での教育機能の変化や低下が、各方面から指摘されているところです。大洗町では、青少年が地域のかげがえのない財産として、健やかに育つよう青少年センターを中心に、教育環境の向上を目指した各種の取組みをはじめています。今回は、その一つとして磯浜小学校PTA実行委員会・児童会での取組みを紹介します。

めが大変な問題になっていますが、大洗町の子供達の間でいじめ等が起こらないようにする為に、よりよい環境づくりを目指すとして、「おあしすさいこ」運動を展開しています。この運動にピッタリのポスターもでき上がり、各家庭及び一部地域にこのポスターを配布し、ご協力をお願いしています。「大きな声で挨拶ができるようになった」「子供達の方から声がかけられるようになった」「親も意識するようになった」等、少しずつですが、良くなっているという声を耳にするようになります。

「おあしすさいこ」運動がスタート

磯浜小学校PTA実行委員会・児童会では、挨拶の啓蒙運動を昨年9月よりスタート致しました。全国的に学校現場では、いじ

家で町で学校でみんな笑顔で声かけ合おう!



おあしすさいこ

おはようございます。
ありがとうございます。
しつれいいたします。
すみません。
さようなら。
ってきます、いただきます。
こんにちは、こんばんは。
おやすみなさい。

おあしすさいこ運動 (磯浜小児童会・PTA実行委員会)

第4金曜日はスポーツの日

一中体育館で汗を流そう

家族や気の合う仲間とスポーツを楽しんでみませんか。町では、生涯学習の一環として6月から11月の毎月第4金曜日(午後7時から9時まで)一中体育館で自由に気軽にスポーツのできるスポーツ広場を開催いたします。ピンポン、バトミントン、ソフトバレーボール、インディアカなど気軽に参加出来るスポーツを用意しています。初めての方には体育指導委員が分かりやすくアドバイスいたします。

●期日 6月28日(金)・7月26日(金)
8月23日(金)・9月27日(金)
10月25日(金)・11月22日(金)

●会場 第一中学校体育館

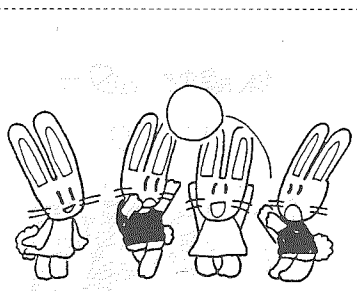
●時間 午後7時～午後9時(この時間内でしつらいでも自由に楽しめます。)

●内容

●持ち物 体育館履き、タオル

●その他 駐車場が狭いので、磯浜小の駐車場をご利用下さい。見学も自由です。

●問合せ先 生涯学習課社会体育係
(267) 0230



バスで巡る身近な県政

県主催の「県政ふれあいバス」が次のとおり実施されます。「県政ふれあいバス」は、バスで県の施設等を見学していた

だき、県民のみなさんに、県政に対する理解と関心を深めていただくために実施するものです。是非ご参加下さい。

実施月日	コース名	見学先	対象	出発場所	募集人数
8月20日(火)	●親子自然発見コース A	・茨城県自然博物館 ・国土地理院 地図と測量の科学館	親と小・中学生	水戸駅南口	100
8月23日(金)	●親子自然発見コース B	・茨城県自然博物館 ・国土地理院 地図と測量の科学館	親と小・中学生	日立駅中央口	50
8月27日(火)	●中・高生福祉入門コース	・県立コロニー ・県立リハビリテーションセンター ・茨城県総合福祉会館	中学生・高校生	日立駅中央口	50
8月29日(木)	●高校生ボランティア体験コース	・県立コロニー (実際にボランティアを体験する)	高校生	水戸駅南口	50
9月18日(水)	●ひたちなかのんびりコース A	・那珂久慈流域下水道事務所 ・国営ひたち海浜公園	一般	笠間駅前	50
9月20日(金)	●ひたちなかのんびりコース B	・那珂久慈下水道事務所 ・国営ひたち海浜公園	一般	大子合同庁舎常陸大宮駅前	50
9月25日(水)	●芸術の秋コース A	・工業技術センター窯業指導所 ・フラワーパーク	一般	水戸駅南口	50
9月27日(金)	●芸術の秋コース B	・工業技術センター窯業指導所 ・フラワーパーク	一般	日立駅中央口	50

●参加資格 「親子自然発見コース」は、県内居住の小・中学生と、その保護者が対象。(保護者等が同伴)

「中・高生福祉入門コース」は、県内居住の中学生と高校生。中学生は保護者が応募のこと。その他のコースは、15歳以上の県内居住者。ただし中学生及び県職員は不可。

●申込先 官製往復ハガキに、参加者全員(ハガキ1枚で4名まで記入)の住所、氏名、年齢、性別、職業、自宅(または連絡先)の電話番号

●申込締切 7月31日(水)(当日消印有効)

●その他 参加費は無料。昼食は各自用意。

●問合せ先 茨城県県北地方総合事務所 県民生活課 広聴・広報担当
(225) 2490・内線2306

海水浴場及び町営プール

ライフセーバーを募集！
監視員等

●業務 大洗海水浴場・サンビーチ海水浴場及び町営プールの水難救助員・監視員

●期間

＜海水浴場＞
平成8年7月20日～8月18日

＜町営プール＞
平成8年7月21日～8月25日

●応募資格

町内居住者の16才以上の方で心身共に健康なこと

●賞金

監視員：6,000円～9,000円
諸費：5,500円～7,000円

●申込期限
平成8年7月1日(月)

●海水浴場の申込先
商工観光課

267-5111(内・331)

●町営プールの申込先
教育委員会生涯学習課

社会体育係 267-0230

パスポートの手続きが
便利になりました

平成8年4月から、パスポートの申請手続きが便利になりました。

☆常設窓口で昼休みにも業務実施

旅券センター及び各地方総合事務所旅券窓口(常設)では、4月

1日より昼休み時間にも窓口業務を行っています。取扱時間は次のとおりです。

月曜日～金曜日

午前9時～午後4時45分

☆旅券申請書の町役場配備

パスポートの旅券発給申請書が、町役場住民課にも配備されることになりました。戸籍や住民票を取りに行きながら併せて旅券発給申請書も入手できることになりました。

☆問合先 茨城県旅券センター
水戸市柵町1-3-1
226-5023

高齢者に
郵便切手・
郵便書簡を
無料配付！

郵便局では、7月1日まで、満70歳以上の高齢者を対象に郵便切手と郵便書簡を無料配付しています。

希望者は、近くの郵便局で、国民健康保険証や国民年金受給証書など生年月日が確認できるものを提示し、所定の用紙に必要事項を記入して下さい。

1人1回のみ、80円切手5枚分のシートと郵便書簡5通が贈られます。

代理人による申し出も受け付けます。

なお、この郵便切手及び郵便書簡は高齢者以外でも購入できます。

海開きは7月18日

海水浴事業の

お知らせ

海水浴の季節を間近にひかえ、町では次のおお海水浴事業を行います。

今年も町民の皆さんや、海水浴を楽しむ人達を水難から守るため、各種の安全対策を講じ、これらに対応します。町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

海開き日時

7月18日(木)

午前10時

海開き場所 大洗サンビーチ海岸
海水浴期間 7月20日(土)～8月18日(日)(30日間)

予防接種のはなし

麻しんはしか

麻しん(はしか)は発しん性ウイルス疾患で飛沫感染によっておこる病気です。以前は一生のうち誰でも一度はかかることから「命定め」ともいわれ、小児にとってこわい病気としておそれられていました。現在でも肺炎、脳炎、中耳炎、亜急性硬化性全脳炎という慢性に経過する脳炎は10万例に一例発生します。また麻しんにかかった人一人に一人の割合で死亡しています。わが国では現在でも50名の人が麻しん(はしか)で命を落としています。

※予防接種通知書が重複して届きます。これは対象年齢が殆ど同時期のためです。年間予定表を各覧になるか、保健センターまでご相談下さい。

大洗町保健センター
267-5111(内)124、125



国民年金
(6月分) 町・県民税
(1期) 国民健康保険税
(2期)
納期は
6月28日迄です。

町の人口と世帯

(5月1日現在)

人口 20,582人(+11)
男 10,165人(+8)
女 10,417人(+3)
世帯数 6,564戸(+41)
転入 131人 転出 109人
出生 9人 死亡 20人

大洗文化センター行事予定表(6/7~28)

(H, 8, 5, 10現在)

開催日	開始時間	催事内容	開催場所	主催	入場方法
6月7日(金)	10:00~	コーラス練習	中会議室	コールさざなみ	関係者
9日(土、日、30日)	19:00~				
6月8日(土)	12:00~	中学生サミット	大会議室	大洗青年会議所	無料
6月23日(日)	9:00~	創立35周年記念吟詠大会	ホール	吼山流詩吟道茨城県地区連合会	無料
6月28日(金)	9:00~	運転免許更新講習会(予定)	大会議室	水戸地区交通安全協会	関係者

※主な催しのみです。詳しくは大洗文化センター(266-2442)へお問い合わせ下さい。

機能回復訓練

午前の部訓練

(午前9時～午前11時)

6月18日(火) 母子相談
6月21日(金) 母子相談
6月25日(火) 母子相談
6月28日(金) 母子相談
7月5日(金) 内科医診察指導
7月9日(火) 母子相談
7月12日(金) 母子相談
7月16日(火) 母子相談
午後の部訓練

(午後1時～午後3時)

7月2日(火) 専門療法士指導
訓練場所 大洗町保健センター
訓練対象者 障害をもった方で機能回復訓練が必要な方
能回復訓練が必要な方
止となります。

※雨天の場合はいずれの訓練も中止となります。

保健センター
だより



寺釜6区
布施美波ちゃん
(11ヶ月)

なるほど
ザ健康
床ずれについて

日に日に暖かくなって過ごしやすくなる季節となりました。厚い布団の中にこもりがちだった寝たきりの方達は、ようやく布団の重みから開放されたのではないのでしょうか？暑い夏が来る前のこの季節は、床ずれを治す絶好の機会です。ぜひこの季節に治したいものです。

床ずれとは、布団などで皮膚を圧迫するために起こる血行障害のことです。床ずれの初期の頃は、皮膚が赤くなります。やがて水膨れになり、ひどくなると骨や筋肉まで達してしまい、命取りになることさえあるのです。そのため、床ずれくらいと軽く考えてしまつのは、大きな間違いなのです。

冬の間、動くのを拒んでいた方、体に赤くなっている所はありませんか？体を拭く時等を利用して観察してみましょう。

床ずれの最大の敵は「湿気」です。排泄物、汗などの他、体を拭いたあとの湿気にも注意して下さい。ガラス越しに日光浴をすることは、肌を乾燥させるだけでなく、皮膚を強くする効果もありますので、一日の日課にしてはいかがでしょうか。

最後に、床ずれの予防方法についてお話しします。

①体位の交換をする。(原則として2時間おきが理想です)

②寝かせきりにさせないこと

③高タンパク、高ビタミンの食事を心がける。(タンパク質は、皮膚の健康と弾力性を保つ重要な食べ物です)

④清潔な心がける

⑤円座やエアーマット等の予防具を利用する

万が一、床ずれができてしまった場合は、かかりつけのお医者さんに早めにみてもらいましょう。(保健婦・増淵聡子記)